

地域密着型通所介護 重要事項説明書

株式会社ケイエスハーモニー

重要事項説明書

当事業所はご契約者に対して指定地域密着型通所介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 事業所の概要

(1) 事業所の種類

地域密着型通所介護事業所・令和4年8月1日指定

介護保険事業者番号 1493200719号

(2) 事業所の目的

- ① ご利用者様が居宅において、その有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるように努めるものとします。
- ② ご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご利用者様の家族の精神的・精神的負担の軽減を図るものとします。
- ③ 小規模で行う事により明るく家庭的な雰囲気の中で、人間関係の密度を高めながら、心の安定を図り精神の改善を目指します。

(3) 事業所の名称 デイサービス ステップ・ワン

(4) 事業所の所在地 神奈川県横浜市旭区白根6-37-9

(5) 電話番号 045-459-9717

(6) 管理者名 武藤 陽子

(7) 開設年月 令和4年8月1日

(9) 利用定員 10人

2. 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の実施地域

横浜市旭区、保土ヶ谷区

(2) 営業日及び営業時間

営業日	月、火、水、木、金、土（祝日を含む）
営業時間	8時30分～17時30分
サービス提供時間	9時50分～17時

*年末年始（12月31日～翌年1月3日）は休業いたします。

3. 職員の職種、職務の内容

- (1) 管理者 事業所を統括し利用者と職員の上に立ち、事業所の安定運営を図ります。
- (2) 生活相談員 利用者の生活指導及び利用者からの相談役を担当します。
- (3) 介護職員 利用者の通所介護生活全般をサポートします。

(4) 機能訓練指導員 利用者の機能回復訓練を担当します。

(5) 看護師 利用者の健康管理を担当します。

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) サービスの概要

- ① 日常介助・介護サービス
- ② 入浴介助・介護サービス
- ③ 健康状態の確認
- ④ 機能訓練(日常動作訓練)
- ⑤ 生活等に関する相談及び助言
- ⑥ 介護方法の指導
- ⑦ 食事
- ⑧ 送迎
- ⑨ その他のサービス

(2) 介護保険利用料金

①地域密着型通所介護

7 時間以上 8 時間未満 (1 回あたり)			
	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	807 円	1,614 円	2,421 円
要介護 2	954 円	1,908 円	2,862 円
要介護 3	1,106 円	2,212 円	3,318 円
要介護 4	1,256 円	2,512 円	3,768 円
要介護 5	1,406 円	2,812 円	4,219 円

②入浴介助加算	1 割負担	2 割負担	3 割負担
	43 円	86 円	129 円

③介護職員処遇改善加算 III	合計サービス料金の 8%	
-----------------	--------------	--

(3) 介護保険外の料金

①昼食代、おやつ、コーヒー等の料金 1 日 700 円 (昼食 600 円)

②レクリエーション、クラブ活動に参加される場合には利用料、材料費等の実費を
いただくことがございます。

③おむつ等の料金

リハビリパンツ、成人用おむつ類 1枚 150円

パット類 1枚 50円

④エリア外への送迎 片道1kmあたり 35円

(4) 取消料

利用予定日の前に、ご契約者の都合により、地域密着型通所介護サービスの利用を中止することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者へ申し出て下さい。

利用予定日の前日16時00分までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただきます。

利用予定日の前日16時00分までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日16時00分までに申し出がなかった場合	700円

5. 通所利用にあたっての留意事項

- ・喫煙・・・禁止（特別な場合はご相談ください）
- ・所持品、備品等の持ち込み・・・要相談
- ・金銭、貴重品の管理・・・原則禁止、自己管理
- ・ペットの持ち込み・・・禁止
- ・職員への金品授受・・・禁止
- ・食品、調味料の持込み・・・禁止
- ・お飲物の持込み・・・要相談

6. 禁止事項

上記禁止事項の他、多くの方に安心して通所利用していただくために、ご利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は特に禁止いたします。

7. 苦情相談

サービスに対する、苦情・ご意見は下記の担当者にお寄せ下さい

苦情相談窓口：045-459-9717 担当者：武藤 陽子

8. 個人情報について

当施設ではご利用者様の個人情報については下記の目的で利用し、その扱いには万全の体制で取り組んでいますが、個人情報の取扱いについて以下の使用目的にご同意いただけますようよろしくお願い致します。

当施設でのご利用者様の個人情報の利用目的

(1) 当施設内での利用

- ① ご利用者様の介護サービス
- ② 事務所内での管理
- ③ サービスの向上に対しての会議、委員会活動（サービス担当者会議を含む）
- ④ 会計、経理
- ⑤ 施設内実習
- ⑥ 介護の質の向上を目的とした施設内研修
- ⑦ 面会者への対応
- ⑧ その他、ご利用者様に関する管理運営業務

(2) 当施設外への情報提供としての利用

- ① 他の医療機関、事業所、介護支援専門員等への情報提供
- ② 他の医療機関、事業所、介護支援専門員等からの照会への回答
- ③ 検体検査業務等の業務委託
- ④ ご家族等第三者への病状説明
- ⑤ 保険事務の委託
- ⑥ 審査支払期間へのレセプトの提供
- ⑦ 審査支払期間または保険者からの照会への回答
- ⑧ その他、ご利用者様への介護保険事務に関する利用

(3) その他

- ① 介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- ② 外部監査機関への情報提供

9. 虐待防止のための措置

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、指針を整備し責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、虐待防止を普及・啓発するための研修を実施する等の措置を講じます。

- (1) 事業所は利用者が成年後見制度を利用できるよう支援を行います。
- (2) 当該事業所職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを区市町村に通報します。
- (3) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結果について職員に 周知徹底を図ります。
- (4) 事業所は次の通り虐待防止責任者を定めます。

虐待防止責任者： 管理者 武藤 陽子

10. ハラスメントの防止

事業所は、介護現場で働く職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

- (1) 職場内において行われる優越的な関係を背景とした言動や、業務上必要かつ相当な範囲を超え下記の行為は組織として許容しません。
 - ① 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼされそうになった）行為
 - ② 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめる行為
 - ③ 性的言動、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為 上記は、当該法人職員、取引先事業者の方、利用者及びその家族等が対象となります。
- (2) ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し、ハラスメント防止委員会により、再発防止策を検討します。
- (3) 職員に対し、ハラスメントに対する基本的な考え方について研修などを実施します。また、定期的に話し合いの場を設け、介護現場におけるハラスメント発生状況の把握に努めます。
- (4) ハラスメントと判断された場合には行為者に対し、関係機関への連絡、相談、環境改善、利用契約の解約等の措置を講じます。

説明の確認書

地域密着型通所介護利用契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

年 月 日

事業所 デイサービス ステップ・ワン
横浜市旭区白根 6-37-9
事業者 株式会社ケイエスハーモニー
神奈川県厚木市まつかけ台 15-17

説明者 _____ 印

地域密着型通所介護利用契約の締結に当たり、重要な事項の説明を受け、承諾の上、同意いたします。また、重要事項説明書、契約書の交付を受けました。

契約者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

交付日 年 月 日